

この用紙も提出してください

## 障害福祉分野就職支援金貸付事業 申請書提出チェックリスト

氏名

申請日

年

月

日

### ◆貸付要件 募集要件の確認となります。

- 県内の障害福祉サービス事業所等に内定している又は3ヶ月以内に就労を開始しました。
- 直近1年の介護職員等又は障害福祉職員としての実務経験はありません。
- 初任者研修以上等の研修を修了又は受講中(3ヶ月以内に修了する)です。
- かながわ福祉人材センターで求職登録又は介護に関する有資格者の届出をしました。
- 2年以上、神奈川県内の障害福祉サービス事業所で障害福祉職員として働く意思があります。

### ◆注意事項 以下について守られていないものは、申請書類を受け取ることができません。

- 消えないボールペンで記入してください。こすると消えるボールペン(フリクション等)は使用できません。
- ゴム印(シャチハタ等)は使用できません。朱肉を使って押す印鑑を使用してください。
- 修正テープや修正インクでの修正はできません(修正する場合は、二重線で消し、訂正印を押してください)

### ◆提出書類一覧(郵送にて提出してください)

**全て提出が必要となります。申請書類が全て整っている場合にのみ、貸付審査を行います。**

留意事項について守られていない場合には、申請書類を受け取ることができません。

	提出書類	チェック欄	留意事項	
①	貸付申請書 (様式1) ※別添の記入例を参考に記入してください。		記入箇所の記入もれ、押印もれがないか確認ください	
			申請者と連帯保証人の印は別々のものを使用してください	
			障害福祉サービス事業所番号は、「障害情報サービスかながわ」のHPでご確認ください。	
			貸付申請金額と障害福祉分野就職支援金利用計画の内訳金額が同額となるように記入してください。	
		※連帯保証人欄について		連帯保証人の欄は、必ず連帯保証人にて全て記入、押印してください
		※印鑑について		ゴム印(シャチハタ等)は使用できません。朱肉を使って押す印鑑を使用してください。
②	雇用契約書 (内定決定書)		氏名・住所は住民票の記載通りに記入してください。	
			通称名(日本名)をお持ちの場合は、住民票に記載されている「氏名」と「通称名(日本名)」の両方を氏名欄へ記入してください。	
③	初任者研修以上等の 修了(修了見込み)証 明書		<b>神奈川県内の従事予定先から発行され、就業開始日と雇用形態がわかるもの。</b>	
			申請時において、雇用開始までの期間が6か月以内のもの	
④	住民票写し (申請者および連帯保 証人)		初任者研修以上の研修施設が発行し、公印が押してあるもの (申請者自身が記入したものは無効)	
			※受講中の方は、研修修了日が3ヶ月以内であるかご確認ください。	
			申請者と連帯保証人(それぞれの生年月日が載っているもの) ※申請者と連帯保証人が、同一の住民票に記載されている場合は、1通で可。	
⑤	※外国籍の方		申請時において、3か月以内に発行されたもの(マイナンバーが入っていないもの)	
			コピーでなく原本を提出してください	
⑥	個人情報の取扱いに関 する同意書 (様式11)		申請者および連帯保証人について、外国籍の場合には、国籍、在留資格、在留期限が記載されているもの	
⑥	申請1年前までの就労 先が証明できる書類		申請者および連帯保証人が各自で自署し、押印してください 申請者と連帯保証人の印は別々のものを使用してください	
⑥	チェックリスト		申請にあたり、被保険者記録照会回答等を発行し添付してください。	
⑥			このチェックリストで提出前に確認し相違がないことを確認してください。	

※申請書類提出後に、必要に応じて上記以外の書類の提出を求める場合がありますので、予めご了承ください。

※提出いただいた書類の返却はいたしません。